

台風、大雨等の警報における緊急対応について(お知らせ)

1 児童登校前の対応

午前6時の時点で警報が発令されていれば、原則自宅待機とします。

- (1) 朝6時の時点で、気象台から香川県全域、西讃地域に、警報（暴風・大雨・洪水・大雪）が発令されている場合は、『自宅待機』とします。
- (2) 給食についても朝6時の時点で警報が発令されていれば、中止となります。
- (3) 午前10時までに警報が解除された場合は、『注意して登校』とします。近所の人と誘い合って、登校してください。
 - ① 午前中授業の用意をします。
 - ② 給食はありません。
- (4) 局地的に危険な状態が発生し、通学が困難と保護者が判断したときは、学校に連絡をしてください。
- (5) 午前10時までに解除されない場合は、『臨時休業』とします。勉強や読書をして、過ごしてください。

2 児童登校後の対応

- (1) 警報発令や台風の接近等が予想されれば、その時点の判断で下校することがありますので、ご家庭での対応をお願いします。（集団下校の予定）
- (2) 局地的に発生した災害の状況については、防災本部の情報や地区住民の情報等をもとに現地確認を行い、安全を確かめて下校させます。
- (3) (1)と(2)の場合とも、ホットメールまたは前もって文書等で連絡します。